

議案第3号

令和7年度野田村下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度野田村下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度野田村下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の一部を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第1款	公共下水道事業収益	302,186千円	△1,821千円	300,365千円
第2項	営業外収益	242,871千円	△1,821千円	241,050千円
第2款	農業集落排水事業収益	39,434千円	2,033千円	41,467千円
第2項	営業外収益	34,034千円	2,033千円	36,067千円
第3款	漁業集落排水事業収益	15,053千円	13千円	15,066千円
第2項	営業外収益	13,683千円	13千円	13,696千円
支 出				
第1款	公共下水道事業費用	302,186千円	△1,821千円	300,365千円
第1項	営業費用	284,652千円	△2,597千円	282,055千円
第2項	営業外費用	16,534千円	776千円	17,310千円
第2款	農業集落排水事業費用	39,434千円	2,033千円	41,467千円
第1項	営業費用	36,096千円	2,010千円	38,106千円
第2項	営業外費用	3,238千円	23千円	3,261千円
第3款	漁業集落排水事業費用	15,053千円	13千円	15,066千円
第1項	営業費用	14,342千円	5千円	14,347千円
第2項	営業外費用	611千円	8千円	619千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額10,393千円」を「不足する額10,618千円」に、「引継金8,008千円」を「引継金8,233千円」に改め、資本的支出の予定額の一部を次のとおり補正する。

令和7年度野田村下水道事業会計予算実施計画補正

収益的收入及び支出

収入

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道 事業収益			302,186	△1,821	300,365
	2 営業外収益		242,871	△1,821	241,050
		1 受取利息及び配当金	2	225	227
		2 他会計補助金	99,320	△2,046	97,274
2 農業集落排水 事業収益			39,434	2,033	41,467
	2 営業外収益		34,034	2,033	36,067
		2 他会計補助金	14,045	2,033	16,078
3 漁業集落排水 事業収益			15,053	13	15,066
	2 営業外収益		13,683	13	13,696
		2 他会計補助金	10,075	13	10,088
収益的收入合計			356,673	225	356,898

## 支 出

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道 事業費用			302,186	△1,821	300,365
	1 営業費用		284,652	△2,597	282,055
		1 管 渠 費	6,371	83	6,454
		2 ポ ン プ 場 費	1,983	122	2,105
		3 処 理 場 費	57,788	△3,196	54,592
		4 総 係 費	79,292	394	79,686
	2 営業外費用		16,534	776	17,310
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	15,734	776	16,510
2 農業集落排水 事業費用			39,434	2,033	41,467
	1 営業費用		36,096	2,010	38,106
		1 管 渠 費	3,164	2,000	5,164
		3 処 理 場 費	8,458	10	8,468
	2 営業外費用		3,238	23	3,261
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,438	23	2,461
3 漁業集落排水 事業費用			15,053	13	15,066
	1 営業費用		14,342	5	14,347
		3 処 理 場 費	3,885	5	3,890
	2 営業外費用		611	8	619
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	211	8	219
収益的支出合計			356,673	225	356,898

資本的支出

支 出

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道事業 資本的支出			132,335	225	132,560
	4 基金積立金		3	225	228
		1 基金積立金		3	225
資本的支出合計			132,335	225	132,560

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 ( 人 )		給 与 費				法 定 福 利 費	引 当 金 額	合 計	備 考
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正後		(2) 3	67	4,221	2,141	6,429	305	721	7,455	
補正前		(2) 3	67	4,124	2,084	6,275	278	688	7,241	
比 較				97	57	154	27	33	214	

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間あたりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	児 童 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	寒 冷 地 手 当
	補正後	36	60			205			99
	補正前	36	56			203			99
	比 較		4			2			
手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当 負 担 金					
	補正後	627	523	591					
	補正前	607	505	578					
	比 較	20	18	13					

備考 当年度において、期末及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費を支出するため、引当金721千円を取り崩す予定である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 ( 人 )		給 与 費				法 福 利 費	引 当 金 額	合 計	備 考
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正後		1		4,221	2,141	6,362	305	721	7,388	
補正前		1		4,124	2,084	6,208	278	688	7,174	
比 較				97	57	154	27	33	214	

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	児 童 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 当 手	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	寒 冷 地 当 手
	補正後	36	60			205			99
	補正前	36	56			203			99
	比 較		4			2			
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当 負 担 金					
	補正後	627	523	591					
	補正前	607	505	578					
	比 較	20	18	13					

備考 当年度において、期末及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費を支出するため、賞与引当金721千円を取り崩す予定である。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 ( 人 )		給 与 費				法 福 利 費	引 当 金 額	合 計	備 考
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正後		(2) 2	67			67			67	
補正前		(2) 2	67			67			67	
比 較										

備考 ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間あたりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間あたりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当				
	補正後								
	補正前								
	比 較								

## (2) 報酬・給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
報 給 酬 料	97	給与改定に伴う増減分	97 給与改定の状況 給料の改定率 3.03 % 給与改定実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増加分	平均昇給率 % (号給数) (職員数) 昇給号給数別職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 5号給以上	
		その他の増減分	職員数の異動状況 補正後 3人 補正前 3人 増 減 人	
職員手当	57	制度改正に伴う増減分	57 期末手当、勤勉手当、通勤手当等	
		その他の増減分		

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説	明	備考
給料	97	給与改定に伴う増減分	97	給与改定の状況 給料の改定率 3.03 % 給与改定実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増加分		平均昇給率 % (号給数) (職員数) 昇給号給数別職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 5号給以上	
		その他の増減分		職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 1人 補正前 1人 増減 人	
職員手当	57	制度改正に伴う増減分	57	期末手当、勤勉手当、通勤手当等	
		その他の増減分			

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説	明	備考
報酬		給与改定に伴う増減分		給与改定の状況 給料の改定率 3.03 % 給与改定実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増加分		平均昇給率 % (号給数) (職員数) 昇給号給数別職員数 1号給 2号給 3号給 4号給 5号給以上	
		その他の増減分		職員数の異動状況 (現に在職する職員数) 補正後 2人 補正前 2人 増減 人	
職員手当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

## 注 記

### I. 重要な会計方針に係る事項

令和6年度より公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定を適用し、下水道事業として会計を統合している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法及び主な耐用年数

##### (1) 有形固定資産

固定資産の科目	減価償却の方法	主な耐用年数
建物	定額法	8～50年
構築物	定額法	10～50年
機械及び装置	定額法	6～30年
車両運搬具	定額法	5年

##### (2) 無形固定資産

固定資産の科目	減価償却の方法	主な耐用年数
ソフトウェア	定額法	5年
その他無形固定資産	定額法	50年

#### 2 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

当村は、岩手県市町村職員退職手当組合に加入しており、一般会計がその全部を負担することとしているため、退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びに当該手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表関連

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末の翌日から起算して1年

以内に償還予定のものを含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,616,865千円である。

### Ⅲ. セグメント情報の開示

#### 1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに漁業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに漁業集落排水事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地等における汚水の処理及び雨水の排除
農業集落排水事業	農業集落における汚水の処理
漁業集落排水事業	漁業集落における汚水の処理

#### 2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

(単位：千円)

	公共下水道 事業	農業集落 排水事業	漁業集落 排水事業	合 計
営業収益	56,230	4,909	1,245	62,384
営業費用	269,797	36,460	13,878	320,135
営業損益	△213,567	△31,551	△12,633	△257,751
経常損益	10,579	2,054	843	13,476
セグメント資産	4,113,397	540,449	194,389	4,848,235
セグメント負債	3,800,906	432,611	151,633	4,385,150
その他の項目				
他会計繰入金	194,257	31,578	18,088	243,923
減価償却費	139,218	19,987	9,181	168,386
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	△116,612	△16,182	△8,866	△141,660

令和7年度野田村下水道事業会計補正予算（第2号）説明書

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道事業収益		302,186	△1,821	300,365	
2 営業外収益		242,871	△1,821	241,050	
1 受取利息及び配当金		2	225	227	
	基金利息	2	225	227	
2 他会計補助金		99,320	△2,046	97,274	
	他会計補助金	99,320	△2,046	97,274	一般会計補助金
2 農業集落排水事業収益		39,434	2,033	41,467	
2 営業外収益		34,034	2,033	36,067	
2 他会計補助金		14,045	2,033	16,078	
	他会計補助金	14,045	2,033	16,078	一般会計補助金
3 漁業集落排水事業収益		15,053	13	15,066	
2 営業外収益		13,683	13	13,696	
2 他会計補助金		10,075	13	10,088	
	他会計補助金	10,075	13	10,088	一般会計補助金
収益の収入合計		356,673	225	356,898	

## 支 出

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公 共 下 水 道 用 事 業 費		302,186	△1,821	300,365	
1 営 業 費 用		284,652	△2,597	282,055	
1 管 渠 費		6,371	83	6,454	
	光 熱 水 費	156	4	160	マンホールポンプ電気料(光熱)
	動 力 費	1,680	79	1,759	マンホールポンプ電気料(動力)
2 ポ ン プ 場 費		1,983	122	2,105	
	光 熱 水 費	202	64	266	雨水排水ポンプ場電気料(光熱)
	動 力 費	192	58	250	雨水排水ポンプ場電気料(動力)
3 処 理 場 費		57,788	△3,196	54,592	
	通 信 運 搬 費	96	42	138	処理場テレメータ通信料
	委 託 料	41,070	△3,727	37,343	産業廃棄物処理業務委託料
	動 力 費	5,760	489	6,249	処理場電気料(動力)
4 総 係 費		79,292	394	79,686	
	給 料	4,124	97	4,221	
	職 員 手 当 等	2,084	57	2,141	
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	556	19	575	
	法 定 福 利 費	278	27	305	
	法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	132	14	146	
	報 償 費	12	77	89	分担金一括納付報奨金
	備 消 品 費	30	78	108	公用車冬用タイヤ
	印 刷 製 本 費	0	25	25	予算書印刷製本費
2 営 業 外 費 用		16,534	776	17,310	
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		15,734	776	16,510	
	企 業 債 利 息	15,734	776	16,510	企業債利子償還金
2 農 業 集 落 排 水 用 事 業 費		39,434	2,033	41,467	
1 営 業 費 用		36,096	2,010	38,106	
1 管 渠 費		3,164	2,000	5,164	
	修 繕 費	500	2,000	2,500	マンホールポンプ修繕料
3 処 理 場 費		8,458	10	8,468	
	通 信 運 搬 費	144	10	154	処理場テレメータ通信料
2 営 業 外 費 用		3,238	23	3,261	
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		2,438	23	2,461	

## 支 出

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
	企業債利息	2,438	23	2,461	企業債利子償還金
3 漁業集落排水 事業費		15,053	13	15,066	
1 営業費用		14,342	5	14,347	
3 処理場費		3,885	5	3,890	
	通信運搬費	48	5	53	処理場テレメータ通信料
2 営業外費用		611	8	619	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費		211	8	219	
	企業債利息	211	8	219	企業債利子償還金
収益の支出合計		356,673	225	356,898	

資本的支出

支出

(単位：千円、消費税及び地方消費税込)

款 項 目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道事業 資本的支出		132,335	225	132,560	
4 基金積立金		3	225	228	
1 基金積立金		3	225	228	
	基金積立金	3	225	228	
資本的支出合計		132,335	225	132,560	